

各 医療機関管理者 殿

厚生労働省新型コロナウイルス感染症
対策推進本部

新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の
状況把握について（協力依頼）

各医療機関におかれましては、このたびの新型コロナウイルス感染症対策への多大なるご協力、ご支援をいただき誠に感謝いたします。

「新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の把握について」（令和 2 年 3 月 26 日付け健感発 0326 第 3 号、医政地発 0326 第 1 号、閣副第 325 号）により、厚生労働省・内閣官房 IT 総合戦略室医療機関調査事務局（厚生労働省において委託する団体）から各医療機関に対して、病院の医療提供状況等に関する日次及び週次の web フォームへの入力による調査へのご協力をお願いしているところです。

この度、別添 1 のとおり「医療機関 週次調査シート 兼 医療物資緊急配布調査シート」の一部変更を行いました。

「フェイスシールド」と「アイソレーションガウン」の項目に「国からの医療用物資の緊急配布を希望するか」のチェック欄を追加しました。希望する場合はご回答いただくようお願いいたします。

また、これまでの様式では、手袋について「検診用手袋」と「サージカル手袋」に分類しておりましたが、実態をより正確に把握する観点から、「非滅菌手袋」と「滅菌手袋」に見直すこととしました。回答単位についても、現場の実態を踏まえ、「非滅菌手袋」は「枚」で、「滅菌手袋」は「双」（2枚を1双とする。）とすることとしました。

加えて、「医療機関における医療用物資の緊急時への対応について」（令和 2 年 4 月 24 日事務連絡）に基づき、国又は都道府県から医療用物資の緊急配布を受けるためには、WB 調査への回答が必須となります。

新型コロナウイルス感染症への速やかな対応を可能とするためにも、確実にご報告いただきますよう、改めてお願いするとともに、新規に新型コロナウイルス感染症患者への対応を行う診療所及び PCR 検査のための検体採取を行う診療所等については、「医療機関窓口調査シート」で登録いただくようお願い致します。

なお、緊急配布を適切に行う観点から、「国からの医療用物資の緊急配布を希望するか」のチェック欄に、「都道府県と連携して配布の有無や配布量を確認させていただきます」旨の説明を追記しております。

本調査に関してご質問・お問い合わせ等ございましたら、下記の連絡先までご連絡いただきますようお願いいたします。

厚生労働省・内閣官房 IT 総合戦略室 医療機関調査事務局
電話番号：03-5846-8233(土日祝日を除く平日 9時～17時)